

三条市特定環境保全公共下水道事業計画

変更計画書（栄処理区）

公 共 下 水 道 管 理 者 三条市

工 事 着 手 の 年 月 日 平成 7 年 12 月 5 日

平成 37 年 3 月 31 日

工事完成の予定年月日 令和 13 年 3 月 31 日

(第1表)

(変更なし)

予 定 処 理 区 域 調 書 (汚 水)			
予定処理区域の面積	293 ヘクタール	予定処理区域内の地名	新潟県三条市 「区域は下水道計画 一般図表示のとおり」
処 理 区 の 名 称	面 積 (単 位 ヘ ク タ ー ル)		摘 要
栄処理区	293		

(第2表)

(該当なし)

計 画 降 雨 調 書			
排水区の名称	計 画 降 雨		摘 要
	1時間当たりの降雨量 (単位:ミリメートル)	確 率 年	
—	—	—	—

(第3表)

(変更なし)

吐 口 調 書 (汚 水)							
処 理 区 の 名 称	主要な吐口 の種類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口 の位置	計画放流量 (m^3/s)	放流先 の名称	放流先 の水位	摘 要
栄処理区	処理施設	栄 下 水 処 理 セ ン タ ー 放 流 渠	三条市貝喰新 田 18 地 内	0.023	農業排水路 (貝喰川)	貝喰川 低水流量 15.7 m^3/s	

(第4表)

(変更なし)

管 渠 調 書 (汚 水)				
処 理 区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
栄処理区	○100～450	11,720	8箇所	方法：マンホールからの管内目視または管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上

(参考)

(変更なし)

管 渠 調 書 (汚 水)				
処 理 区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
栄処理区	○100	3,790	8箇所	方法：マンホールからの管内目視または管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	○150	1,150		
	○200	2,740		
	○250	2,140		
	○400	640		
	○450	1,260		
	計	11,720		

(第5表)

赤字は既事業計画
黒字は今回事業計画

処 理 施 設 調 書								
終末処理場等の名称	位 置	敷地面積 (単位: ヘクタール)	計 画 放 流 水 質	処理方法	処理能力		計画処理 人口 (単位:人)	摘 要
					晴天 日最大 (単位:m ³)	雨天 日最大 (単位:m ³)		
栄下水処理センター	三条市貝喰 新田18地内	2	BOD 15ppm SS 20ppm	オキシデーション ディッチ法	2,000	—	5,200 4,900	計画下水水量 (日最大) 1,972m ³ /日 全体計画処理能力 (日最大) 2,000m ³ /日 流入水質 BOD 210ppm S S 190ppm 処理目標水質 BOD 15ppm S S 20ppm 栄下水処理センター への汚水受け入れに 伴い、福多浄化セン ター及び帯織浄化セ ンターを廃止。
終末処理場等の敷地内の主要な施設								
終末処理場等 の名称	主要な施設の 名称		個 数	構 造	能 力		摘 要	
栄下水処理 センター	流入管渠		1式	鉄筋コンクリート造り	φ 200、圧送			
	主ポンプ		3(1)台	汚水ポンプ	1.10m ³ /分		時間最大 汚水量	
	オキシデーション ディッチ		2池	鉄筋コンクリート造り	HRT 25.2時間(2池平均)			
	最終沈殿池		2池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 7.6m ³ /m ² /日 (2池平均)			
	塩素接触タンク		1池	鉄筋コンクリート造り	接触時間 40.7分			
	汚泥脱水機		2台	多重板型スクリーンプレ ス脱水機	投入量 51.2m ³ /日			

※1 計画処理人口は、100人単位に切り上げて記載(4,845人→4,900人)

※2 計画下水水量は、容量計算で採用した値(将来流入量予測結果のピーク値)

(第6表)

(該当なし)

（該当なし）

ポ ン プ 施 設 調 書						
ポンプ施設 の名称	処理区 の名称	ポンプ施設 の位置	敷地面積 (単位：アール)	1分間の揚水量 (単位:立法メートル)		摘 要
				晴天時最大	雨天時最大	
—	—	—	—	—	—	—
ポンプ施設の敷地内の主要な施設						
ポンプ施設 の名称	主要な施設の 名称	数	構 造	能 力	摘 要	
—	—	—	—	—	—	

(第7表)

(該当なし)

貯留施設調書				
処理区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力 (単位:立法メートル)	摘 要
—	—	—	—	—

6. 毎会計年度の工事費の予定額及びその財源

6-1 下水道事業に関する財政計画書

(1) 経費の部

(単位：千円)

年次	イ. 経費の部								
	建設改良費					起債 償還費	維持 管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
平成7年～	5,308,008	—	2,358,313	7,666,321	111,647	2,931,865	766,472	—	11,364,658
令和5年	4,760,487	—	2,610,710	7,371,197	111,647	3,302,807	775,012	—	11,449,016
令和6年	148,933	—	—	148,933	—	136,847	44,358	—	330,138
	389,310	—	—	389,310	—	225,451	61,284	—	676,045
令和7年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	202,546	—	—	202,546	—	228,703	56,525	—	487,774
令和8年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	150,000	—	—	150,000	—	236,512	132,100	—	518,612
令和9年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	205,000	—	—	205,000	—	232,518	130,700	—	568,218
令和10年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5,000	—	—	5,000	—	208,625	129,100	—	342,725
令和11年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5,000	—	—	5,000	—	224,162	127,600	—	356,762
令和12年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	5,000	—	—	5,000	—	183,866	125,900	—	314,766
合計	5,456,941	0	2,358,313	7,815,254	111,647	3,068,712	810,830	0	11,694,796
	5,722,343	0	2,610,710	8,333,053	111,647	4,842,644	1,538,221	0	14,713,918

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(2) 財源の部

(単位：千円)

年次	ロ. 財源の部										
	建設改良費						維持管理費及び起債償還費				合計
	国費	起債	他会計 繰入金	受益者 負担金	その他	計	下水道 使用料 ※	他会計 繰入金	その他	計	
平成7年～ 令和5年	3,141,451	3,732,800	616,455	175,615	—	7,666,321	619,433	3,078,904	—	3,698,337	11,364,658
	3,133,154	3,471,100	584,227	182,716	—	7,371,197	602,700	3,475,119	—	4,077,819	11,449,016
令和6年	44,680	96,800	7,116	337	—	148,933	40,418	140,787	—	181,205	330,138
	174,275	190,400	24,477	158	—	389,310	34,334	252,401	—	286,735	676,045
令和7年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	88,250	104,100	9,896	300	—	202,546	33,456	251,772	—	285,228	487,774
令和8年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	72,500	69,900	7,300	300	—	150,000	75,700	292,912	—	368,612	518,612
令和9年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100,000	94,700	10,000	300	—	205,000	74,900	288,318	—	363,218	568,218
令和10年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	4,700	—	300	—	5,000	73,900	263,825	—	337,725	342,725
令和11年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	4,700	—	300	—	5,000	73,100	278,662	—	351,762	356,762
令和12年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	4,700	—	300	—	5,000	72,000	237,766	—	309,766	314,766
合計	3,186,131	3,829,600	623,571	175,952	0	7,815,254	659,851	3,219,691	0	3,879,542	11,694,796
	3,568,179	3,944,300	635,900	184,674	0	8,333,053	1,040,090	5,340,775	0	6,380,865	14,713,918
下水道使用料※関連事項	接続率：66.6%（令和5年度末） → 88%（令和12年度末）										
	講じる対策：ホームページや市広報を活用し普及啓蒙を図るほか、未接続世帯へ戸別訪問を実施し接続率の向上を推進する。										
	有収率：100%（令和5年度末） → 100%（令和12年度末）										
	講じる対策：点検調査に基づき、不明水対策を実施する。										
	その他の講じる対策										

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連事項」に講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

7. 主要な施設の設置及び機能維持に関する中期的な方針

7-1 施設の設置に関する方針

表 7-1 施設の設置に関する方針（栄処理区）

主要な 施策 (※)	整備水準					事業の重点化・ 効率化の方針	中期目標を達 成する ための主要な 事業	備考
	指標等			現在 (R5年度末)	中期目標 (R12年度末)	長期 目標		
汚水処理	下水道処理 人口普及率			19% 行政人口 9,962人 整備人口 1,870人	50% 行政人口 9,650人 整備人口 4,845人	100%	・未整備地区の早 期解消を図る。 ・農業集落排水施 設である福多、 帯織地区の栄処 理区への接続に より効率化を図 る。	・未整備地区 の管渠整備 事業 ・福多、帯織 地区の接続 事業
耐水化	水 害 時 に お け る 機 能 確 保 率	処 理 場	揚水機能が 確保された 施設数(管 理棟)：1	100% (1)	100% (1)	100% (1)	耐水化実施済み	
			沈殿機能が 確保された 施設数(管 理棟)：1	100% (1)	100% (1)	100% (1)		
			汚泥処理機 能が確保さ れた施設数 (管理棟)： 1	100% (1)	100% (1)	100% (1)		
耐震化	災 害 時 に お け る 機 能 確 保 率	主要な管渠		0%	0%	100%	三条市上下水道耐 震化計画（R6制 定）に基づき 耐震化を図る	
		下水処理場					耐震化予定無し (耐震基準クリ ア)	

※耐水化を行わない場合は、欄外に理由を記載すること

7-2 主要な施設に係る主な措置

(1) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	一般環境下（主要な管渠）：10年に1回の頻度で点検、20年に1回または点検で異状が発見された場合には調査を実施する。 腐食環境下：5年に1回の頻度で点検、10年に1回または点検で異状が発見された場合には調査を実施する。
汚水ポンプ施設 （ポンプ本体）	＜処理場主ポンプ＞ 10年に1回の頻度で調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討する。 ＜汚水・雨水ポンプ場＞ 本計画ではポンプ場は計画されておらず、該当なし。
水処理施設 （送風機本体）	10年に1回の頻度で調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討する。
汚泥処理施設 （汚泥脱水機）	10年に1回の頻度で調査を実施し、修繕・改築の必要性を検討する。

(2) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	管渠 緊急度Ⅰ及びⅡで改築を実施。 マンホールふた 健全度Ⅰで改築を実施。 マンホール本体 健全度Ⅳ及びⅤで改築を実施。
汚水ポンプ施設 （ポンプ本体）	＜処理場主ポンプ＞ 健全度2以下のものを改築対象とする。 ＜汚水ポンプ場＞ 本計画ではポンプ場は計画されておらず、該当なし。
水処理施設 （送風機本体）	健全度2以下のものを改築対象とする。
汚泥処理施設 （汚泥脱水機）	健全度2以下のものを改築対象とする。

(3) 改築事業の概要（令和6年度～令和13年度）

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	該当なし。
汚水ポンプ施設 （ポンプ本体）	同上
水処理施設 （送風機本体）	同上
汚泥処理施設 （汚泥脱水機）	同上

7-3 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し （年当たりの概ねの 事業規模の試算）	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね101百万円	100年間	土木・建築施設：目標耐用年数75年で改築 機械・電気設備：目標耐用年数25年で改築